

令和6年度福祉・介護職員等処遇改善加算等の提出書類一覧

別表

提出書類	届出内容	令和6年4月・5月 旧3加算を算定			令和6年6月 以降 新加算を算定
		令和5年度末の 旧3加算の区分 を継続する場合	令和5年度末の 旧3加算の区分 を変更する場合	令和5年度に旧 3加算を算定せ ず、令和6年度 から新規に算定 する場合	・旧3加算から 移行する場合 ・6月以降に新 規に算定する場 合
事業所ごと作成	(様式第2号第3条関係) 変更届出書 ※4/1変更、6/1変更の内容をそれぞれ作成		○	○	○
	【者】(様式第1号) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 【児】(様式1) 障害児通所給付費算定に係る体制等に関する届出書 ※4/1変更、6/1変更の内容をそれぞれ作成	○	○	○	○
	【者】(様式第2号) 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 【児】(様式1-2) 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 R6.4月以降版	○	○	○	
	【者】(様式第2号) 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 【児】(様式1-2) 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表 R6.6月以降版				○
①	(別紙様式2-1 総括表) 福祉・介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書			○	
	(別紙様式2-2) 個票 (令和6年4・5月分)			○	
	(別紙様式2-3) 個票 (令和6年6月以降分)			○	
	(別紙様式2-4) 個票 (年度内に新加算の区分変更がある場合に記入)			△	
②	(別紙様式6-1) 福祉・介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書 (事業所数が10以下の場合)			○	
	(別紙様式6-2) 事業所個票 (事業所個票1~10までのうち記入した個票)			○	
③	(別紙様式7-1 加算未算定事業所) 福祉・介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書 ※1様式で1事業所のみ対応。また、6月以降に新加算Ⅲ・Ⅳを算定する場合のみ使用可。			○	
	(別紙様式4) 変更に係る届出書 ※該当する場合のみ必要。当初の計画書提出以降に、年度内に変更が生じた場合。			△	
	(別紙様式5) 特別な事情に係る届出書 (該当する場合のみ必要)			△	

※1 処遇改善計画書①②③は、対象の事業所数に応じていずれかを選択する。ただし①は全ての事業所が使用可。

※2 加算の区分変更や新規算定の場合において、必要に応じてキャリアパス要件を満たす根拠資料の提出を求めることがある。